

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第1回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 推進計画の平成29年度実施状況について（公開）

(2) 平成30年度の取組内容について（公開）

(3) 推進計画の見直しについて（公開）

(4) その他（公開）

## 3 開催日時・場所

平成30年8月7日（火）午後2時から午後3時40分まで

木田庁舎4階 401会議室

## 4 傍聴人の数

なし

## 5 非公開の理由

なし

## 6 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：杉本 正彦、平原 基、富井 美穂、山本 条太郎、古澤 博之、  
植木 美奈子、武田 大、熊木 輝美、川室 伸一、飯塚 よし子、  
岩井 文弘、柳澤 祐人、笠原 浩史

・事務局：市民安全課  
浅野危機管理監、熊木課長、高波副課長、勝山係長、北澤主任、  
渡辺職員

## 7 発言の内容

(1)開会

(2)熊木課長あいさつ

(3)会長あいさつ

杉本会長：それでは、議題(1)推進計画の平成 29 年度の実施状況につきまして事務局より説明をお願いします。

勝山係長：資料により説明。

杉本会長：推進計画の平成 29 年度実施状況につきまして事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

古澤委員：市政モニターアンケートについてですが、市政モニターの方がどのように選ばれているのかということと、高士地区は回収率が 133 パーセント、100 パーセントを超えていることが少し疑問なのですが。

杉本会長：今、古澤委員から質問がありましたのは、市政モニターアンケート結果報告書の表の中に高士地区が 133.3 パーセントになっている点、これは 100 パーセントじゃないのかなと私もそう思ったのですがどうでしょうか。

勝山係長：このアンケートの記載方法については、資料に説明があり、回収率は回答者の回答内容をそのまま反映しているため、回答が 100 パーセントを超える場合あることが説明されています。

古澤委員：年代別の比率が結構とばらばらですが、どのように選ばれたのか知っていなければいけないことだと思いますがどうでしょうか。

勝山係長：市政モニターの方については、市においてランダムに選んで郵送させていただいて、回答していただいているものです。

杉本会長：年代がいろいろ出てきている中で年代による答え方に差異があるのかないのか、それから男女のお答えされている中でのパーセントに出てくる差異があるのかないのかについてはいかがですか。

勝山係長：このアンケートでは、男女年代等での回答については分けておらず、全ての回答の状況において 1 つ丸をつけていただいたものに対してということですので、男女だとか年代別で集計はしておりません。

杉本会長：意識づくりのところにつきましては皆様のご意見がないということで、それでは地域づくりの方に移りたいと思います。ご質問ご意見等はありませんでしょうか。

笠原部長：市で防災担当をしている笠原です。よろしくお願いします。

私からは2点について質問します。まず1つ目が人材の育成の中の特殊詐欺被害防止推進員の活動が平成28年度は21回から68回と劇的に増えているということの理由なり要因を教えてくださいのと、2つ目が上越地区保護司会犯罪予防活動の説明の中で、中学生の非行が増えている、全体が減っているのですが、中学生が増えている小学生が減っているという報告がありましたが、その原因をどのように分析されているのか、その2点についてお伺いします。

杉本会長：それでは、ただいま笠原委員の方から2点にわたって質問がなされましたので、事務局の方、あるいは関連して山本委員からも意見をいただきたいと思います。では、事務局先をお願いします。

勝山係長：はい。特殊詐欺被害防止推進員の活動についてですが、この情報については警察から情報収集させていただいた内容ですので、山本委員からお答えいただきたいと思います。また、中学生の非行が増加していることについては、今年2月の会議で、増えた要因については、一昨年補導が多かった小学生が中学に入ったことによるものではなく、その時々々の環境状況によって変化するものだとお聞きしておりますが、これも山本委員から答えていただいた方がよいかと思いますのでよろしくお願いいたします。

杉本会長：山本委員から補足をお願いします。

山本委員：特殊詐欺被害防止推進員の活動ということで3倍以上になっていますが、これは特殊詐欺被害防止推進委員が、積極的に活動をしていただいた結果です。昔は推進委員として委嘱しても、活動が活発にはなかったのが現状でしたが、だんだんと活動していけるようになったということです。あと、非行の状況ですが中学生が増加したことについて、その時の家庭環境なり、学校とかその他の環境によるところがあります。特に何かあったから中学生が増えたということではありません。

杉本会長：笠原委員よろしいでしょうか。

笠原部長：はい、ありがとうございます。今お話しされまじけれども特殊詐欺被害防止推進員の活動が増えているっていうのは、おそらく警察からも働きかけた結果だと思います。特殊詐欺が非常に今問題になってきています。全体の犯罪件数が減っている中で特殊詐欺は増えているので、推進員が自ら感じ取って活動した結果というお話でしたが、特殊詐欺の増加を背景にして活動が増えているのだと思います。それからもう 1 点、中学生の検挙数が増えていることについて、何らかの働きかけをどうしていくか考える必要があると思っていますし、絶対数が増えているとすれば、そこに対して何らかの手当てをどうするかということを考えていかなければならないと思っています。また、小学生が減っているということの原因が特定できないとしたときに、例えばこの活動が、実施状況で補導数と結びつけたときに、その要因がわからないということであれば、活動が次の対策に結びつかない。検挙数なり補導数をバロメータとするのがいいのか、活動自体の実績をどのようにしていくのかを考えなければいけないと思いました。

杉本会長：はい。ありがとうございます。

山本委員：特殊詐欺被害防止推進員のことについて、付け加えますと、特殊詐欺被害防止推進員の方には毎月最新の特殊詐欺の発生状況とか特徴等に関する資料を送っています。資料を活用して活動されています。

飯塚委員：今のこの特殊詐欺の件ですけど、推進員の方というのはどういう方が選ばれているのですか。

山本委員：今現在 60 名くらいの方が活動をされています。

飯塚委員：市の公募で募集ですか。

勝山係長：以前、市の事業として行っていた安全安心リーダーの中から、警察が委嘱しているものです。

飯塚委員：安全安心リーダーとは、どういった人になるのですか。

勝山係長：市では、防犯活動の主体となる方を養成するため、研修会を行い、地域の防犯リーダーとなられるような方を育てる取組を行っていました。警察が推進員の制度を始める時、警察の方から適材な方はいないかと話をいただく中で、安全リーダーの方々を紹介し、警察において委嘱されたと聞いております。

飯塚委員：安全安心リーダーの方は各町内の方とは限らないのですね。

勝山係長：各町内という形ではなく、安全安心リーダーとして自ら応募いたり、いろいろな要素で選ばれた方に、研修を通して地域の安全安心に役立つ活動をしていただく目的で養成しているので、必ず町内にいるということではありません。

飯塚委員：社会福祉協議会とか、そういう方ですか。

山本委員：違います。

飯塚委員：推進員が特殊詐欺などの防止活動をしているということについて、私は聞いたことがありませんでした。私も県から特殊詐欺被害防止のサポーターとしてやっていますので、協力して活動できれば強力なものになります。今まで私たちもグループで県の研修会に行ったりしていますが、今年は特にはがきによる詐欺が多かったのでこうした活動をしたらものすごく好評でした。推進員の方に市から情報提供されているのかわからないのですがどのようになっているのでしょうか。

山本委員：特殊詐欺推進員は警察が委嘱しているので、市では感知はしていません。委嘱するとき安全リーダーを紹介していただいたものです。

飯塚委員：活動はやっているのですか。

山本委員：老人会に行ったりして、広報活動などをした結果を推進員から警察に報告してもらったのが68回ということです。

飯塚委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

杉本会長：それぞれの組織が同じような活動している中で、連携していくことの難しさがあるのだと感じました。安全安心リーダーについては、

市が行っていた事業でした。平成 28 年 11 月で全てのリーダーの任期が満了していますが、これはもう継続しないことになったのではないですか。

勝山係長：養成は平成 23 年まで行い、任期が 5 年ということで、平成 28 年の 11 月をもって一応市の活動としては一旦終了となっております。活動されている方は、個々で活動されているものです。

杉本会長：その方たちは今どういうふうに活動されていますか。

勝山係長：見守り活動など個々に活動されていると聞いております。

杉本会長：殊詐欺被害防止推進員の仕事の内容がどうなのか、計画の中に盛り込んで活用していくのかをもう一度練っていただければと思います。それでは、その他何かございませんでしょうか。

古澤委員：中学生の案件が多くなっているとのことでしたが、中学校長会からきている委員として、中学校長会も毎月会議をして情報交換をしていますが、中学生の案件が多いという認識がありませんでした。ひと頃に比べ荒れている様子とか、社会に影響を与えるような犯罪行為がありませんでしたし、校長会では教育委員会からの指導事項もありますが、案件としてはほぼなかったと思います。28 年段階では小学生の万引きが一気に増えたことが議題にもなりましたが、中学生が増加した、その内容についてもお聞きしたいところです。可能な範囲でお答えいただければと思いますがどうでしょうか。

山本委員：刑法犯のその他が 6 件ということで増加しております。窃盗犯のその他については、細かな内容まではわかりませんが、他人の家へ行って盗みをした場合などが入ると思います。この 6 件につきましては、ある中学校の夜遊びグループが、家から深夜抜け出して遊んでいるうちにグループで犯罪を行えば、グループの人数だけ増えます。あと軽犯罪法については、夏なんかこれからあるかと思いますがけれども、プールに勝手に入って遊んでいたというようなものがあたると思います。

柳澤委員：今、校長先生がおっしゃったとおり、実はこの小中学生の検挙、補導の状況というのを私ども教育委員会も数字として実は把握していないのです。この表を見て少し驚いているというのが実態です。原因が警察と各家庭とか各保護者、子どもさん本人、そういった方々の状況により現れるわけですが、それが私ども教育委員会、学校にまでなかなか親御さんの方から伝わらない、警察の方々から伝えるということが多分ないのかなと思う中で、各家庭においての情報というのがそこで途切れてしまって、なかなか知り得ることがありません、そういう状況が今ここで垣間見えている中で、この検挙補導に至らない、その前段の段階での非行に至らないまでの行為、そういったことも当然含めながら学校に生徒指導の専門の指導主事を配置したり、あるいは校長先生以下、学校の教員の皆様の協力をいただきながら、上越安全安心サポートチームという特殊部隊を組織しています。事案があれば早期解決や重篤化を防ぐということに取り組んでいますが、いずれにしても、このような数字が実際にあるということでまた改めてそういう状況を認識しながら校長先生、教頭先生、校長会、教頭会、教員の皆さんと情報を共有しながら、警察のご協力をいただき未然の防止に努めていきたいと思っております。

杉本会長：それでは環境づくりの方に移らせていただきます。何かご質問ご意見等はありませんでしょうか。

私から質問をお願いします、防犯灯の設置について各町内会や学校関係からもあると思いますが、防犯灯の新設数が100灯ということで、これはどのようなところに100灯新設があったのでしょうか。

勝山係長：昨年度ですけれども、雄志中学校、板倉中学校、有田小学校における通学路の整備において、新たに100灯設置したという状況でございます。

杉本会長：それから次の道路照明等の整備ということで、これについては道路

照明等というのはどういうものを指すのでしょうか。

勝山係長：ここでいうところの道路照明等については、市の道路課が整備しているものです。基本的には道路に設置されている道路照明等です。

杉本会長：これが市内にどれくらいの数あるのですか。昨年度 28 年度が 49 灯修繕とかして、29 年度は 129 灯すごい数を修理されているという状況ですが、全部でどれくらいある中の 129 灯になっているのかお聞かせ願います。

熊木課長：こちらの道路照明につきましては、先ほど勝山の方からも説明がありましたけれども、道路課が担当しておりまして、現在こちらの手元に全数の資料がございませんので、また調べて報告させていただければと思います。

杉本会長：その他、皆さん何かご質問ありませんか。

古澤委員：これまでも何度も意見が出ている議論があったと思うのですけれども、環境づくりのところの留意事項としての防犯カメラの設置等のことが書いてありますが、新潟市において小学生が殺害されるといった事件もあったわけで、もう少し人の多いところ、拠点となるようなところに犯罪抑止につながるような防犯カメラが増える方向に議論がっていないのかどうなのか。このあたりについても、お伺いしたいと思います。何とか増やしてほしいという意見があります。

杉本会長：この会議でも過去何年も防犯カメラについては論議されているけれども、一向に付けるとか増やすとかというのが出てこないの、今、古澤委員の方からも出ているわけですので、事務局、どういうふうにしていったらいいのか返答お願いしたいと思います。

熊木課長：上越市においては防犯カメラによる監視を行うよりも、防犯カメラについては非常にメリットがあるところもありますけれども、プライバシー等の保護、あるいは個人の行動の監視等につながるのではないかといった懸念もあります。そうした中、上越市においては市民の見守り活動とか 110 番協力車が巡回することによって、あるいは



青色回転灯のパトロールカー、そういったもので人のパトロールを通じて人間の目でそれを確認するという方を重視しておるところです。

古澤委員：もし可能であれば、市政モニターアンケートなどに、市民の方が防犯カメラ等について実際どういう考えを持っておられるか伺ってみるのはどうでしょうか。一般市民とすれば、防犯カメラとか各店舗にいっぱい設置されているわけですので、そのハードルはもっと低いのではないかと思います。確かに様々なプライバシーとかそういったような制限はあるとは思いますが、大勢の市民の認識はもう少し違ったところにいるのではないかと思います。

熊木課長：アンケートに項目として追加するという事は可能かとは思いますが、市のスタンスとしましては、やはり人間の目で確認ということを中心しているところです。今後またそういった気運が高まれば検討することもあるかと思いますが、当面は市民のこういった活動を通して地域の目を光らせていくということを行ってきたいと思っております。

山本委員：今の防犯カメラの関係ですけれども、5月7日の日に皆さんご存知の通り、新潟市で女子児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しまして、それを受けて文部科学省の方で通学路の再確認ということで指示し、各学校で見直しをしているところだと思います。国からは、各学校に対し、必要があれば防犯カメラの設置要望を出すよう連絡が来ていると聞いています。予算については特別地方交付税を充てるということになっています。設置後の管理とか電気料とかそういったものはあるとは思いますが、国の方からも依頼がありますので、ぜひ各学校さんは町内会と連携をとって要望していただきたいというのが警察の意見であります。

飯塚委員：今までも都会の方でいろいろな大きな犯罪がありましたけれども、ほとんど防犯カメラによって犯人とかの状況が把握されて捕まった

りしていますので、私は防犯カメラがすごく有効だと思います。人の目と言いましても今だんだん人口が減っていますので、人の目にも限りがあると思います。だからそういう機械を設置していただいて、大きな被害があつてからでは遅すぎる、新潟のような事件が起こつてからでは遅いのです。ですから私も防犯カメラの設置を要望いたします。

杉本委員：それでは、ここですぐに付けますとはなかなかありませんけれども、委員の中から幾つか意見がでておりますので、まとめとして、これらの意見を市の方として今後活かす方向で検討をお願いしたいと思います。

笠原部長：今、今後活かす方向でと話ございましたけれども、今委員がおっしゃったような、いざ犯罪が起きたときにそれを発見、犯人逮捕に至る前の使い方と、発生をさせないということとは、ちょっと違って、発生をさせないために抑止力としての防犯カメラという視点と、何か起きたときに犯人を捕まえるための視点というのが2つあるわけです。抑止力というところの面からすると、防犯カメラ等を使うことが抑止力の一助になること、これはそうだと思いますけれども、今市としては、地域の皆さんと共に地域のコミュニティの中で良くしていく、一緒に皆で安全安心なことをやっていきたいと思います。防犯カメラを付けるということも1つではありますけれども、まず市としては皆さんの見守りだとか、学校の活動だとか、そういう活動の中で、犯罪を起こさせない雰囲気づくりということをやっていこうというふうに思っております。例えば、これはここで言うてしまうと種明かしなんですけれども、防犯カメラ設置していなくても防犯カメラ作動中という看板を立てることだけでも違ってくるということもありますので、監視社会、いろんなことがありますけれども、慎重に議論していかなければならない問

題だと思っております。その中でやっぱりみんなで安全安心ですから、いかにP T Aとか地域の人たちが見守り活動に参加していただくか、そういうことによって、この地域ではなかなか犯罪を起こせないぞという雰囲気を作っていくこと、そこを根底に我々は考えたいと思っております。それがままならない状況になってくれば当然その監視カメラということもあるでしょうけれども、まずはやっぱりその辺のことをしっかりと、我々としては作っていくということがこの会の根底にあった部分だと思しますので、今上越市においてそれだけの犯罪が起きているというわけでもありません。それは今のこの活動が、皆さんの中でやっていただいているこの活動が広がってきて、犯罪を起こしづらい環境になっているのではないかなというふうに期待もあるのですが、今会長にまとめていただきましたその方向でというところでありましたけれども、私どもとしては、やっぱりこの活動をしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますし、その中でその必要性というものも考えていくというスタンスで臨ませていただければと思っております。

古澤委員：今言われたように、ダミーであっても抑止力になるとすでに認識されているわけですので、当然なくすためには両輪でやっていくのがいいのではないですか。今の見守り活動も当然やっていく、でももう一方の活動もやる、両方やるのがより安全安心なまちづくりにつながるというふうに考えるのですが。そうではないということですか。

笠原部長：私の言っているのはそうではなくて、今やる方向でということのまとめでしたから、そうではなく今言った議論もあるかと思しますので、そういう中で今我々が向っているところと、今おっしゃった両輪でということも含めて、それはフラットなところできちんと議論した中でやるかやらないかということを議論していけばいいことだというふうに思っております。それを否定しているわけではなくて、

今やる方向でという話でしたから少しその辺は一回きちんと考えて  
いかないといけないということです。

杉本会長：市の方もこれから今日の意見を参考にしながら、どういう進め方が  
いいのか検討をいただければと思います。笠原委員の方から出され  
た考え方は私も十分わかりますけれども、皆さんの意見も十分に取  
り入れる方向で市の方も考えていただければと私は思っていました。  
その他ありませんでしょうか。それでは、平成30年度の取り組み内  
容について事務局の方で説明をお願いいたします。

勝山係長：資料により説明。

杉本会長：それでは、平成29年度の実績と評価を踏まえたうえで、平成30年  
度の取り組み内容について事務局の方から説明がございました。こ  
の件について、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。先程の説  
明の中で安全メールがずいぶん増えてきているという話がございま  
したけれども、これはこれからどれくらい見込んでいったらいいの  
でしょうか。

勝山係長：7月末現在で1万700件くらいの登録者数がございます。市内は19  
万人くらいの方が暮らしておりますので、可能な限り増えるだけ増  
やしていきたいというふうに考えておりますので、数値についても  
今後また見直し等のところで検討いただければ考えておりますので、  
よろしくをお願いいたします。

杉本会長：平成30年度の取り組み内容につきまして、これらを踏まえてこれか  
ら取り組んでいくということでよろしいでしょうか。異議はござい  
ませんかでしょうか。異議がないと認めて、この平成30年度の取り組  
み内容について、このような形で進めさせていただきたいというこ  
とでお願いいたします。

それでは続いて議題の推進計画の一部見直しにつきまして、事務局  
より説明をお願いいたします。

勝山係長：資料により説明。

お示したイメージで検討させていただければと思いますので、次回ご意見をいただいて、その時に最終的な案をもう一度出したいと思います。

杉本会長：それでは、今ここでは結論を出さないでということです。今事務局の方で次回に向けたイメージの考えが示されましたが、皆さんの中でこれを見て、ご意見ございますでしょうか。

飯塚委員：こども 110 番の家の活用なのですが、300 軒減っているということですけれど、子どもたちが 110 番の家だからと駆けこんだ場合、その家の方が高齢者で 1 人だったりしている家はもう除外したのでしょうか。

山本委員：そういったところを見直していくということです、昔お店をやっていて今はもう閉店してしまったところとか、そういったところを見直して 300 軒減少しているという形です。

飯塚委員：設置に関してどんなお宅がいいのですか。

山本委員：結局は日中在宅しているということが基本です。両方とも会社員で日中はいないというところに 110 番を設置しても意味がないので、基本やっぱり商店さんとか日中必ずそこにいるというところに設置するという形になろうかと思います。

飯塚委員：高齢者でもだいたい二人くらいで住んでいるお宅もありますよね。そういうところもいいのですか。

山本委員：活動できるということであるなら、いいと思います。

杉本会長：私も高齢者で、家内も高齢者ですけれど、私の家も 110 番の家になっています。というのは日中だいたい家内はいつも家にいますので、何かあったら子ども一人よりも、たとえ高齢者であってもまだまだ大丈夫だと、子ども一人で騒ぐよりも私も含めて一緒に子どもと助けてくれと言った方が、1 人が叫ぶよりも二人の叫びの方が相手に対する圧もあるだろうと思いますので、そういうお家はまだまだ 110 番の家としてあっても私は良いと思います。私の町内会でも、20 年

も 30 年も前から 110 番の家があって、その時は良かったんだけど、高齢者になってしまって、あるいは空き家になってしまって、そのままになっていたものがあったものですから、見直そうということで、もう一回全部の 110 番の家を回って確かめて、この家はもう 110 番の家としては意味がない場合は全部お話して取り下げて、新しい OK な家に動かした覚えがあります。この 300 軒少なくなっているというのは、全市的には 300 減ったと、そこからまたスタートして今きていおりますのでそこで一旦 300 少なくなったもの、見直しをどうしようかという提案だろうと思うんですが。今の数字の目標値はその前の時の目標値ですつときていますので下がったのに上にあるので。目標値とはあまり高すぎてもなかなかですので、手が届くあたりに目標を設けながら、一つひとつクリアして皆さんの意識を高めていくのがいいんじゃないかと思っていますし、そんな面で数的に見直したらいかがでしょうかというのが今の事務局の話だと思います。

飯塚委員：うちの近所にもそういうお宅に高齢者といいますが、職場を退職して二人で住んでいる方も多いですから、そういうところをお願いして、それは市の方からお願いするのですか。

杉本会長：町内会長が推薦することになっています。ここの家なら推薦できるというお宅や、商売をやっておられるようなお宅は、できるだけお願いするような形で私たちはやっていますけれど。

飯塚委員：コンビニとかもいいのですか。

杉本会長：コンビニも勿論。要するに子どもが安全になるために駆け込む場所であれば。110 番の家は町内にいくつもあるわけではありませんので、そんなところを探して子どもが逃げて回っているようじゃ大変です。子どもにはすぐに大きい声を出せと、防犯ブザーを鳴らせと、それからどこか近くで開いている家だったら 110 番の家でなくてもすぐそこへ駆け込めと言ってます。一番は自分が自分の命を守るこ

とですから、子どもたちや弱者に、何かあった時にどういうふうに対処するのが一番助かるための近道になるのか、それをしっかり普段から教え込むため、見守り活動の時にも子どもたちに、常に何かあった時に動けるように話をしています。たまたま私の家だって二人で出かけて留守なこともありますから、110番の家に全てお願いする、110番の家ありきではなくて、一つの方法だと。数的に110番の家なんかいらんよという町内会長さんも結構いますが、例えば犯罪者が、そこに110番の家があるからここを避けようとか、そういうのも一つの防止力、一つの防犯になるんじゃないかと、そんなふうに私は考えています。では皆さん、その他でご意見はございますでしょうか。なければ今一部見直しのことについてのご意見いただいたわけですけれども、特にとということですので、事務局の方で提案を次回お願いしたいと思います。

熊木課長：杉本会長ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。なお、本日ご報告いたしました、推進計画の平成29年度実施状況については条例第24条の規定により市議会に報告するとともに、市のホームページで公表することとしております。今後とも推進計画の各施策の推進にはかり安全で安心な地域社会の実現に努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げ、本日の会議を終了いたしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

## 8 問合せ先

防災危機管理部 市民安全課 防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線1463）

E-mail：shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

## 9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。